

【問2】 古着類として回収できないものは次のうちどれでしょうか？
 ① シーツ ② 布団 ③ ネクタイ (答えは4ページ下)

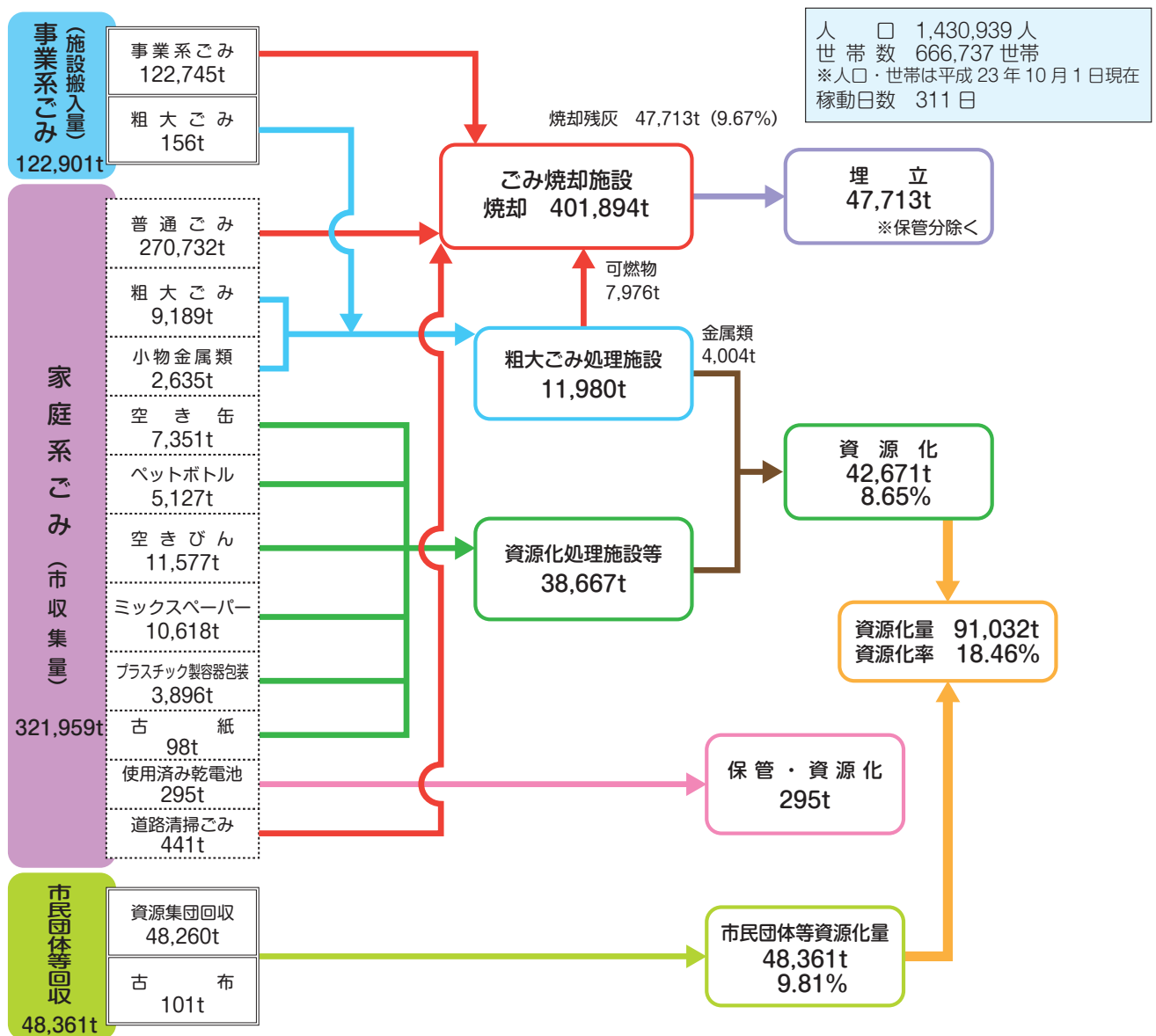
スプレー缶等の出し方について

収集作業中のケガや処理施設等での**火災事故**の原因となることがあります。スプレー缶や刃物等は、ルールを守って正しく排出してください。

対象品目	出す前のポイント	分け方
スプレー缶 カセット式ガスボンベ	使い切って中身を空にしてから出してください。 使い切れなかったものは、中身を安全に抜くために工夫されたキャップなどを利用し、火気のない屋外で必ず中身を出し切ってください。※穴は空けなくても結構です。	空き缶・ペットボトル
使い捨てライター	ガスを完全に使い切ってから出してください。	普通ごみ
刃物・はさみ	厚紙に包み「刃物キケン」と表示して出してください。	小物金属 ※最長辺が30cm以上のものは、粗大ごみになります。

※ガスボンベは市では収集できません。購入先、または販売店、メーカー等に依頼してください
 ごみや資源物に関する事は、お住まいの地域を所管する生活環境事業所へご相談ください。

平成23年度 川崎市のごみ処理実績(速報値)をお知らせします。



市では、地球環境にやさしい持続可能な循環型社会の実現に向けて、「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ3R）」を策定し、様々な取り組みを実施しています。平成23年度は、「分ければ資源、混ぜればごみ」をコンセプトに、ミックスペーパー（全市で実施）とプラスチック製容器包装（川崎市・幸区・中原区で実施）の分別排出を呼びかけた結果、市民の皆様のご協力により、昨年度に比べて資源化量が増加し、焼却する家庭ごみの量を削減することができました。今後も皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。